

笠間市議会建設産業委員会記録

令和8年6月9日 午前9時59分開会

出席委員

委員長	長谷川 愛子 君
副委員長	安 見 貴志 君
委員	村 上 寿之 君
〃	石 井 栄 君
〃	飯 田 正 憲 君
〃	小藺江 一 三 君
〃	石 崎 勝 三 君

欠席委員

な し

出席説明員

都市建設部長	田 中 博 君
管理課長	鈴 木 滋 君
管理課長補佐	河 内 和 也 君
管理課主査	中 山 孝 司 君
管理課主査	廣 瀬 美和子 君

出席議会事務局職員

議会事務局次長	小松崎 守
係 長	神 長 利 久

議 事 日 程

令和8年6月9日（火曜日）
午前9時59分開会

1 開会

2 案件

（1）付託案件の審査

・議案第35号 市道路線の認定について

午前 9 時 5 9 分開会

○長谷川委員長 皆様おはようございます。建設産業委員会の委員の皆様並びに執行部の方々におかれましては本日の委員会に御出席を賜りまして、ありがとうございます。

ただいまの出席委員は全員であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから建設産業委員会を開会いたします。

本日の議案説明のため出席を求めたものは、タブレットに掲載した資料のとおりです。
また、議会事務局より、小松崎次長、神長係長が出席しています。

本日の会議の記録は、神長係長にお願いいたします。

○長谷川委員長 これより議事に入ります。

本日の案件は、今期定例会において当委員会に付託になりました議案の審査であります。
それでは審査に入ります。

審査は、審査の日程表により執り行いたいと思います。

初めに、都市建設部管理課が所管いたします、議案第35号 市道路線の認定についての審査を行います。

提案者の説明を求めます。

管理課長鈴木 滋君。

○鈴木管理課長 管理課鈴木です。よろしくお願いいたします。

資料は、タブレットの06建設産業委員会分科会、令和8年度、令和8年6月9日のフォルダーに保存してございます。

それでは、議案第35号 市道路線の認定について御説明いたします。

議案書2ページを御覧ください。

今回審査いただく認定する路線3路線の路線名と、起点、終点、延長、幅員等を一覧にしております。

次の3ページを御覧ください。

全体の位置図になります。

それでは、路線ごとに御説明いたします。

初めに、整理番号1番、市道（友）3585号線でございます。

4ページを御覧ください。

友部地区、鯉淵から小原地内の位置図になります。

詳細図は5ページを御覧ください。

この路線は、（仮称）鯉淵南友部線として、県立中央病院北側に位置する新規道路整備のため、赤色で表示した区間を認定するものです。

続いて、認定路線2番、市道（笠）2383号線です。

6ページを御覧ください。

笠間地区笠間地内の位置図になります。

詳細図は7ページを御覧ください。

場所は笠間小学校付近、大和田五差路西側において、民間事業者の開発行為に伴い、市道認定するものでございます。

資料6ページにお戻りください。

続いて、認定路線3番、市道（笠）2384号線です。

位置図では、北側の3番になります。

詳細図は8ページを御覧ください。

場所は旧笠間保健センター跡地において、民間事業者の開発行為に伴い、市道認定するものでございます。

議案第35号の説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

○長谷川委員長 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手によりお願いいたします。

石井委員。

○石井 栄委員 3路線とも幅員が6メートル以上になっていまして、特に笠間、整理番号2番と3番は開発行為に伴う路線の認定ということでありまして、ここの所は私もよく見ているので、道路が広がって、住民は狭い道路ではなくて広い道路になっているので、不便は感じないようになっているので、すごくこれは役に立つ道路だなと思うのですが、まずこの市道になる6メートルから9メートルの道路の部分というのは市が購入したのですか、それともそうではなかったのか、その辺どういう経過なのでしょう。

○長谷川委員長 管理課長鈴木 滋君。

○鈴木管理課長 こちらは開発行為に伴うものでございますので、事業者のほうから寄贈を受ける形になってございます。

○長谷川委員長 石井委員。

○石井 栄委員 開発行為に伴うものであるときには寄贈を受けるという、そういう規定か何かになっているのですか、その辺は。向こうから自発的に寄贈しますということになったのですか、それはどういう経過ですか。

○長谷川委員長 管理課長鈴木 滋君。

○鈴木管理課長 基本的に、開発行為になるものは相手方からの意思ということで、申出により寄贈を受けることになっております。

○長谷川委員長 石井委員。

○石井 栄委員 そうすると、向こうから寄贈の申出がなかったときには、市が購入するとか幅員なんかも規定して、最低限の住環境になるようにできるような措置を取るのですか。そういうことは、どういう規定になっているのですか。

○長谷川委員長 管理課長鈴木 滋君。

○鈴木管理課長 こちらは、民間の事業として行われる開発行為になりますので、民間の事業の中でのもうけというか、部分で生み出される土地ということなので、市のほうでその土地を市道用地の部分を購入するということはありませんので、そちらは事業者側の負担ということで考えていただければと思います。

○長谷川委員長 暫時休憩いたします。

午前１０時０４分休憩

午前１０時０６分再開

○長谷川委員長 それでは会議を再開いたします。

そのほかございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○長谷川委員長 ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○長谷川委員長 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

本件を原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○長谷川委員長 異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

執行部退室のため暫時休憩いたします。

午前１０時０７分休憩

午前１０時０７分再開

○長谷川委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

以上で今期定例会において建設産業委員会に付託になりました議案の審査は全て終了いたしました。

審議いただきました審議の結果につきましては、定例会最終日に報告いたします。

なお、報告書の作成については委員長及び副委員長に一任させていただきたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○長谷川委員長 御異議ありませんので、私と副委員長に一任させていただくことに決定いたしました。

以上をもちまして、建設産業委員会を閉会いたします。

午前１０時０８分閉会